

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本市 国保水俣市立総合医療センター

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	20	対象	ド透訓	救臨感災地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
22,709	29,327	-	第2種該当	10:1

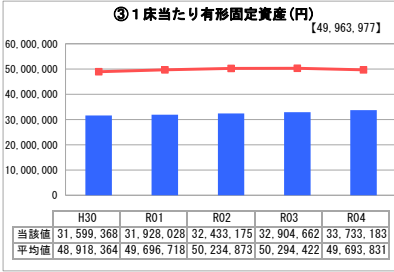
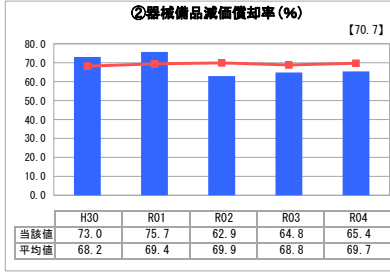
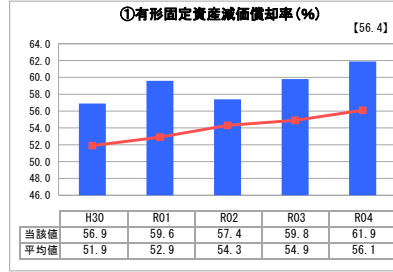
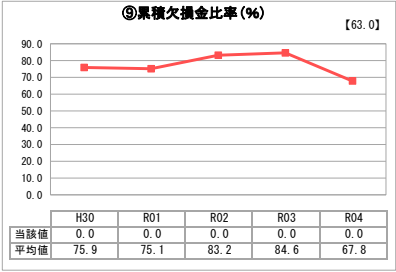
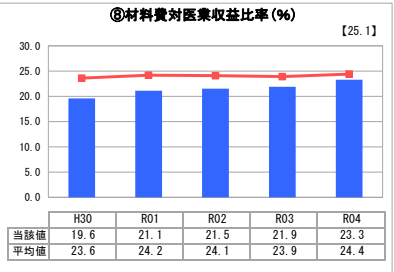
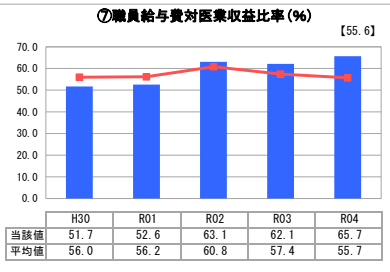
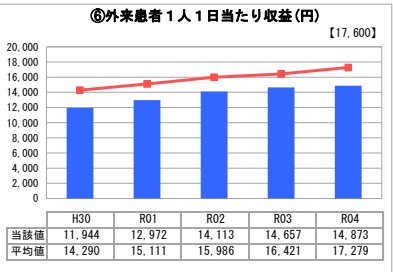
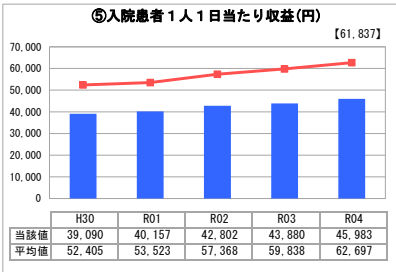
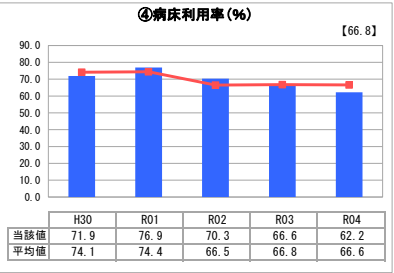
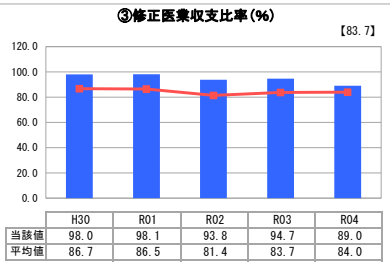
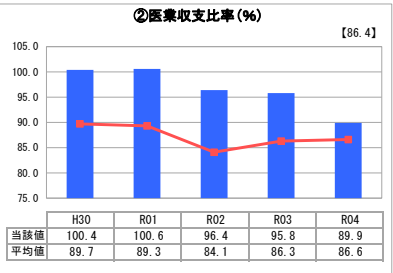
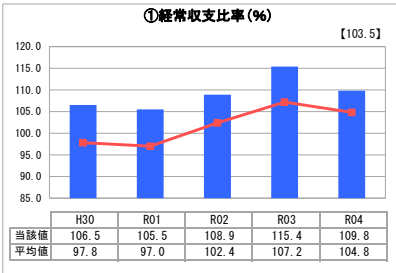
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（総核）
357	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	4	361
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
357	-	357

■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 （従来の可搬・ネットワーク化を含む）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	年度

I 地域において担っている役割

① 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域に立地しており、一般医療の提供を行っている。また中山間地域のへき地診療所（附属久木野診療所）も運営している。
② 24時間365日の救急医療、小児・周産期医療の提供、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関（新興感染症受入医療機関）としての運営を行っている。
③ 高額医療機器の整備を計画的に行い高度医療の提供に努めている。
④ 地域医療支援病院の指定があり、地域の医療従事者の教育研修の拠点としての役割がある。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

新型コロナウイルス感染症流行の影響により患者数が減少し医業収益は伸び悩んでいる。それに伴い、経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率は低下しているが、平均値は上回っており、累積欠損金は発生していない。
医業収益の減少に対して、社会情勢の変化や物価上昇の影響により人件費、材料費等の費用は増加傾向にあり、職員給与費対医業収益比率、材料費対医業収益比率が上昇している。
入院患者、外来患者1人当たりの収益は増加しているが、新型コロナウイルス感染症流行が単独の病床稼働に少なからず影響を受けたことから、感染症への対応を適切に行い、病床利用率を高めながら、医業収益を増加させる必要があると考える。

2. 老朽化の状況について

これまで、経営状況を見ながら計画的な更新投資を行ってきたことが、減価償却に係る各種指標に表れているものと考えられる。今後、老朽化した施設等の更新・改修を進めていく必要があり、経営に影響を及ぼすことが懸念される。1床当たり有形固定資産は、平均値より下回っているが、減価償却費として収益の支出の増大につながるため、経営状況を踏まえたうえで、計画的な設備投資を継続していきたい。

全体総括

現在のところ概ね良好な経営ができているが、今後、本院が位置する医療圏の人口減少は避けられない状況にある中で、大幅な患者数の増加は見込めないものと考えている。
診療報酬制度へ適切に対応し、新たな施設基準の取得や医療の質を高める取組みにより、収益性を高め、医業収益の確保に努めていきたい。また、医師、看護師、薬剤師等のスタッフの確保も経営上の課題となっており、今後の経営状況も見据えながら、スタッフの確保を進めていきたい。
今後、病院経営はさらに厳しいものになっていくものと予想しているが、救急医療等の地域において求められる役割を維持・存続していくためにも経営基盤をより強固なものにしていくことが必要であると考えている。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。